

小平市立小平第四中学校同窓会規約

- 第1条 <名称>
本会は小平第四中学校同窓会と称し、別に次のように愛称とする。「年輪」
- 第2条 <所在地>
本会は事務局を小平市立小平第四中学校（以下母校）内に置く。
- 第3条 <目的>
本会は母校の発展に寄与貢献するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とする。前項の目的を達成するため次の事項を行う。
1. 母校の発展に必要な協力に関すること
（1）教育活動の支援
（2）教育環境（施設・設備）の整備及び環境美化
（3）周年行事等における記念品の寄贈
2. 会員相互の親睦に関すること
3. その他本条の目的達成に必要と認められること
- 第4条 <組織>
本会の母校の卒業生（通常会員）および現・旧職員（特別会員）もって組織する。
- 第5条 <役員>
本会は以下の役員を置く。
1. 会長（1名） 幹事会において決定する。
2. 副会長（1名） 上に同じ。
3. 幹事（10名） 各年度の卒業生より2名（男女各1名）を選ぶ。ただし、都合により増員することができる。
他、母校の同窓会担当の先生に委嘱する。
- 第6条 <役員を選出及び任命>
本会役員を選出及び任命は次のとおりとする。
1. 本会は会長を幹事会において通常会員の中より選出する。
2. 副会長は会長が任命する。
3. 役員任期は5年とし、留任を妨げない。
- 第7条 <役員の仕事>
役員の仕事は次のとおりとする。
1. 会長 会長は会務を統括する。
2. 副会長 副会長は会長を補佐し、幹事長を兼ねる。
3. 幹事 幹事は会務運営に関する次の事務を処理する。
（1）総会、幹事会の一切に関する事項
（2）会計、経理、庶務に関する事項
（3）会報、名簿の発行に関する事項
（4）同期会に関する事項
（5）その他会務運営上必要と認められる一切の事項
- 第8条 <名誉会長及び世話人>
本会の名誉会長は母校の現職校長とし、世話人は現職副校長とする。
- 第9条 <総会・幹事会>
本会は次のとおり総会ならびに幹事会を開催する。
総会は5年ごとに開催する。
幹事会は毎年1回開催する。但し、必要に応じ臨時に開催することができる。
総会および幹事会は会長が招集する。
総会および幹事会は、原則として、4月の最終土曜日の午後母校にて開催する。

第10条 <議決事項>
 総会および幹事会は次の事項を議決する。
 1. 会務運営状況の審議
 2. 規約の改廃、変更の事項
 3. 幹事会により付託された事項
 幹事会の議決事項
 1. 役員を選出決定
 2. 予算および決算の報告の承認
 3. その他幹事会が必要と認めた事項
 総会および幹事会の議決は、出席者の過半数により決定する。

<付則>
 総会および幹事会が開催されない場合は名誉会長（母校の現職校長）に全権を委任し、歴代の名誉会長（母校の校長）で協議の上、議決することとする。

第11条 <同期会>
 本会は年度別同期会を置く。
 同期会はとくに同一年度の卒業生の親睦、融和を保つことを目的とする。
 同期会は委員（学級委員男女各1名）よりなる委員会を置くものとする。
 同期会の運営に関する一切の事項は委員会が行う。
 委員の任期、選出は、第6条、第7条の例にならい、適当に行う。
 同期会の運営およびそれに伴う一切の経費は幹事と連絡をとり、運営の結果等については幹事に報告しなければならない。

第12条 <会費>
 本会への入会は、通常会員は母校卒業の時に、特別会員は本校に就任した時に本会へ会費を納入すると同時に入会したものとみなす。
 通常会員 300円

第13条 <会計年度>
 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日とする。

第14条 <補則>
 本会規約の改正は幹事会の議決をもって行う。また、本会運営に関する細則は幹事会において別途定めることができる。
 <付則>
 本会則は令和2年3月1日より施行する。

【幹事会・役員任期】

卒年度	期	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	
2019	54	総会															
2020	55	幹事会・役員															
2021	56	創立 60 周年	幹事会・役員														
2022	57		幹事会・役員														
2023	58		幹事会・役員														
2024	59						総会	幹事会・役員									
2025	60						幹事会・役員										
2026	61																
2027	62																
2028	63																
2029	64											総会	幹事会・役員				
2030	65											創立 70 周年	幹事会・役員				
2031	66										幹事会・役員						
2032	67										幹事会・役員						
2033	68											幹事会・役員					

